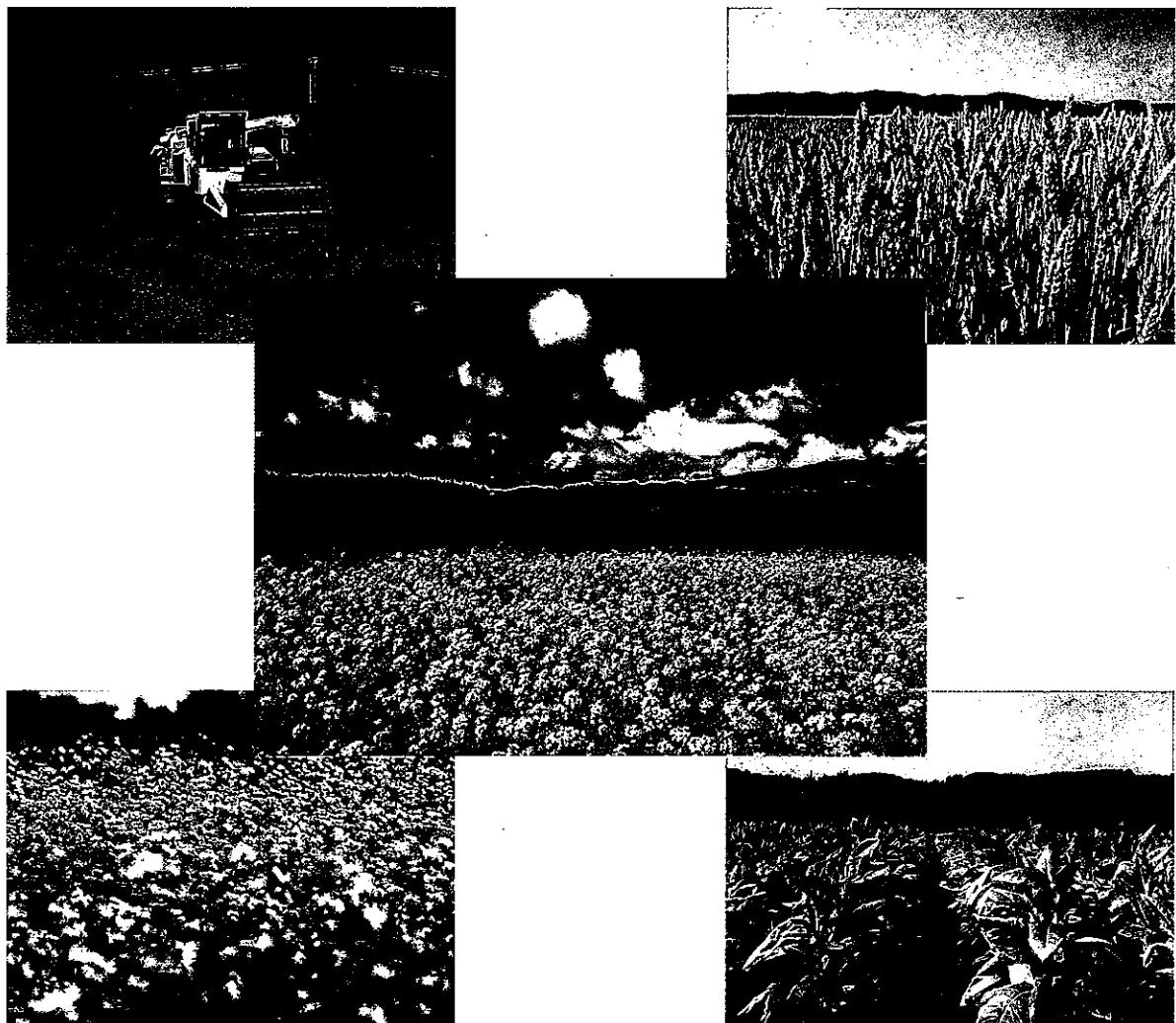


畑作物等生産指導要領



平成19年3月

青 森 県

はじめに

本県の畑作物は、食料自給率の向上や安定した水田農業を展開する上で重要な役割を果たしているほか、小麦や大豆は実需者から一定の評価が得られ安定した結びつきが見られています。また、雑穀等は、最近の健康食ブームを背景に、機能性食品としての関心が高まっています。

しかしながら、近年は気象的な要因があるものの、収量・品質の振れが大きいなど安定生産が図られず、特に小麦については、実需者や集荷団体がその対応に苦慮するといった事態も生じてきています。また、平成19年産から品目横断的経営安定対策が始まることとなり、米を含めた麦・大豆を取り巻く環境は大きな転換期を迎えることから、これに的確に対応していくことが求められています。

このため、本県の畑作物を振興していくには、認定農業者や集落営農組織などの安定的に生産が行える担い手に作業を集積させながら、基本技術の徹底による実需者ニーズに即した高品質で安定的な生産や、機械施設の有効利用によるコスト低減などについて、関係機関・団体が一丸となって指導に当たっていくことが必要となっています。

このような状況を踏まえ、この度、関係機関の協力を得ながら、収量・品質の高位安定化技術を定着化させるための指針として、「畑作物等生産指導要領」を作成しました。

本書が、本県の畑作物の振興はもとより、「攻めの農林水産業」の推進や担い手を中心とした水田農業実現の一助となることを期待します。

平成19年3月

青森県農林水産部農産園芸課長 野呂達實

目 次

I	本県畑作物の振興方針	
1	畑作物を巡る情勢	7
2	本県の振興方針	11
II	畑作物の重点指導事項	
1	土壤改良と地力増進	15
2	輪作の推進	27
3	機械の効率利用	30
4	災害対策	33
5	環境保全型農業の推進	36
III	栽培の要点	
1	小麦	41
2	大豆	63
3	そば	82
4	葉たばこ	88
5	ホップ	94
6	なたね	100
7	小豆	106
8	ハトムギ	111
9	ひえ	115
10	あわ	117
11	ごま	119
12	アマランサス	121
13	エゴマ	123
14	ヤーコン	125
IV	参考資料	
1	指導奨励事項・指導参考資料	129
2	畑作物調査基準	132
(1)	小麦	132
(2)	大豆	136
(3)	そば	142
(4)	なたね	146
3	畑作物災害調査基準	148
4	麦・大豆の流通	158
5	助成制度の概要	160
(1)	産地づくり対策の概要	160
(2)	品目横断的経営安定対策の概要	161
(3)	生産条件不利補正交付金の単価	162

6 各種データ	164
(1) 小麦の作付面積・収穫量等の推移	164
(2) 小麦の品種別作付面積と検査実績の推移	166
(3) 小麦生産費の推移	167
(4) 大豆の作付面積・収穫量等の推移	168
(5) 大豆の品種別作付面積と検査実績の推移	170
(6) 大豆生産費の推移	171
(7) その他畑作物の作付面積と収穫量の推移	172